

平成24年度沖縄関連税制と
沖縄 21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)における主な記載箇所

平成24年 1月
沖縄県企画部

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
1	駐留軍用地の買取りに係る譲渡所得特別控除の拡充	—	地方公共団体等による公共用地 先行取得に係る譲渡所得5千万 円特別控除の適用	<p>第3章 3-(13) 駐留軍用地跡地利用の促進 (P88)</p> <p>「駐留軍用地跡地利用については、駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）に基づき、周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、有効かつ適正な利用を促進し、沖縄県の均衡ある発展に繋げていく」</p> <p>第4章 固有課題 (P108～111) (1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用)</p> <p>「駐留軍用地跡地利用に関しては、駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）などの新たな制度的枠組みのもと、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進める」</p>	総合部会

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
2	沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長・拡充	沖縄路線に係る航空機燃料税を全国（18,000円/kℓ）に対し、1/2に軽減（9,000円/kℓ）	現行措置を2年延長 <u>適用対象に宮古島、石垣島又は久米島と本土間を追加</u>	<p>第3章 3-(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備（P54） （エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化）</p> <p>「国内航空路線については、旅客便・貨物便ともに、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の減免による航空会社の負担軽減を図り、運賃の低減化を促進する」</p> <p>第3章 3-(11) 離島における定住条件の整備（ア 交通・生活コストの低減）（P82）</p> <p>「離島住民が負担する交通コストの低減については、「沖縄離島住民移動交付金（仮称）」を活用することにより、船賃及び航空運賃の鉄道運賃並の料金を実現」</p>	<p>基盤整備部会</p> <p>離島過疎地域振興部会</p>

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
3	国際物流拠点産業集積地域（仮称）に係る税制措置の創設	<p>※自由貿易地域 那覇地区 製造業、梱包業、倉庫業、卸売業等 投資税額控除（建物等8%、機械等15%）・特別償却（建物等25%、機械等50%）</p> <p>※特別自由貿易地域 中城湾港地区 製造業、梱包業、倉庫業、卸売業等 投資税額控除（建物等8%、機械等15%）・特別償却（建物等25%、機械等50%） 所得控除35% 「専ら」要件 選択関税制度</p>	<p>（那覇空港、那覇港及び中城湾港周辺地域） <u>現行業種＋無店舗小売業、機械修理業、貸倉庫業等</u> 投資税額控除・特別償却の継続 所得控除40% <u>「専ら」要件の緩和</u> 選択関税制度の延長 その他要件（20%限度、繰越4年等）の継続</p>	<p>第3章 3-(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 （ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成促進）（P62）</p> <p>「国際物流経済特区への立地企業に対する特別な優遇制度の活用を促進するなど臨空・臨港型産業の立地を図る」</p>	産業振興部会
4	離島に係る税制措置の延長	沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却（8%）	沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却（8%）の5年延長	<p>第3章 3-(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開 （ア 観光リゾート産業の振興）（P86）</p> <p>「離島における観光施設の新設及び施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講じる」</p>	離島過疎地域振興部会

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
5	揮発油に係る揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の延長	本土より1リットルあたり7円の軽減	揮発油税等の軽減措置の3年延長	第3章 3-(11) 離島における定住条件の整備 (ア 交通・生活コストの低減) (P82) 「揮発油税等の軽減措置を継続する」	離島過疎地域振興部会
6	情報通信産業振興地域に係る税制措置の拡充・延長	24市町村 ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等 投資税額控除(建物等8%、機械等15%) その他要件(法人税額20%限度額、繰越4年等)	24市町村 <u>現行業種+インターネット付随サービス業等</u> 投資税額控除の継続 その他要件(20%限度、繰越4年等)の継続	第3章 3-(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化 (ア 情報通信産業の立地促進) (P58~59) 「情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度に代わる新たな産業振興制度の利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールしたプロモーション活動を戦略的に展開する」	産業振興部会
7	情報通信産業特別地区に係る税制措置の拡充・延長	2地区 特定情報通信事業(データセンター等) 投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 所得控除35% 「専ら」要件 その他要件(法人税額20%限度額、繰越4年等)	2地区+うるま市 <u>現行業種+バックアップセンター等</u> 投資税額控除の継続 <u>所得控除40%</u> <u>「専ら」要件の緩和</u> その他要件(20%限度、繰越4年等)の継続	第3章 3-(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化 (ア 情報通信産業の立地促進) (P58~59) 「情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度に代わる新たな産業振興制度の利活用促進を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県への立地メリットをアピールしたプロモーション活動を戦略的に展開する」	産業振興部会

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
8	金融業務特別地区に係る税制措置の拡充・延長	<p>名護市 金融業、金融関連業務 投資税額控除(建物等8%、 機械等15%) 所得控除35% 「専ら」要件 その他要件(法人税額20% 限度額、繰越4年等)</p>	<p>名護市 金融業、金融関連業務+NOMAD 追加 投資税額控除の継続 所得控除40% 「専ら」要件の緩和 その他要件(20%限度、繰越4 年等)の継続</p>	<p>第3章 3-(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 (エ 金融関連産業の集積促進) (P67)</p> <p>「金融業務特別地区における各種優遇制度のメリットを最大限にアピールするプロモーション等により国内外から企業誘致を推進」 「金融業務特別地区への立地企業に対して各種の支援策を提供し、立地企業の定着を促進する」</p>	産業振興部会
9	産業高度化・事業革新促進地域(仮称)に係る税制措置の創設	<p>※産業高度化地域 13市町村 製造業等を対象 投資税額控除(建物等8%、 機械等15%)・特別償却(建 物等20%、機械等34%) その他要件(法人税額20% 限度額、繰越4年等)</p> <p>※経営革新支援制度 対象55業種 投資税額控除(建物等8%、 機械等15%)・特別償却(建 物等20%、機械等34%)</p> <p>※経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者(砂糖製造業)の機械等の割増償却制度(27%)</p>	<p>(産業高度化と経営革新を統合、経営基盤強化も同制度で運用) 地域指定、事業認定権限を知事へ移譲 製造業等を対象 投資税額控除・特別償却の継続 対象設備取得価格の引き下げ (機械等1000万円→500万円) その他要件(20%限度、繰越4 年等)の継続</p>	<p>第3章 3-(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 (ア ものづくり産業の戦略的展開) (P77) 「産業振興制度を活用し、経営革新や経営基盤の強化等を図る県内企業を支援するとともに、本県の産業を牽引する成長産業の更なる振興を目指します」</p> <p>第3章 3-(7) 亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興 (イ 流通・販売・加工対策の強化) (P69)</p> <p>「製糖業の経営の合理化・安定化及び製糖施設の整備を図ります。特に含みつ糖については、分みつ糖並の支援や需要拡大に向けた新商品の開発、販売促進等の取組を推進する」</p>	産業振興部会 農林水産業振興部会

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
10	沖縄発電用特定石炭に係る石油石炭税の免税措置の延長・拡充	<p>発電用石炭に係る石油石炭税の免税措置</p> <p>産業高度化地域に係る税制措置の準用</p> <p>沖縄電力㈱に係る固定資産税の課税標準の特例</p>	<p>発電用石炭のほかLNGを追加石油石炭税の免税措置を3年延長</p> <p>産業高度化・事業革新促進地域(仮称)に係る税制措置の準用</p> <p>沖縄電力㈱に係る固定資産税の課税標準の特例の3年延長</p>	<p>第3章 2-(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 (ア 地域特性に応じた生活基盤の整備) (P47~P48)</p> <p>「電気事業に関する税制の特別措置や資金の確保等の継続、液化天然ガス(LNG)への支援を実施する」 「経年劣化した海底ケーブルの更新や新設を促進するとともに、駐留軍用地の返還に伴って生じる電力供給設備の移設等に新たな制度を活用して支援に取り組む」</p> <p>第3章 3-(9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 (ウ 安定した工業用水・エネルギー・地下資源等の提供) (P78)</p> <p>「電気事業に関する税制の特別措置や資金の確保等の継続、液化天然ガス(LNG)への支援を実施する」 「経済特区などの新たな電力需要の伸びが想定される地域において特別高圧電力供給設備等の基盤整備を促進する」</p> <p>第3章 3-(11)離島における定住条件の整備 (イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上) (P83)</p> <p>「電力の安定供給については、経年劣化した海底ケーブルの更新や新設を促進する」</p>	<p>基盤整備部会</p> <p>産業振興部会</p> <p>離島過疎地域振興部会</p>
11	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の延長	<p>泡盛：本土税率より35%軽減</p> <p>その他酒：本土税率より20%軽減</p>	酒税軽減措置の5年延長	記述無し	

平成24年度沖縄関連税制と沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）における主な記載箇所

NO	沖縄関連税制	現行制度等	主な内容	基本計画（案）における主な記載箇所	関係部会
12	観光地形成促進地域(仮称)に係る税制措置の創設	※沖縄観光振興制度 対象17地域 特定民間観光関連施設を対象 投資税額控除(建物等8%、機械等15%) その他要件(法人税額20%限度額、繰越4年等)	<u>地域指定権限を知事へ移譲</u> 投資税額控除の継続 その他要件(法人税額20%限度額、繰越4年等)	第3章 3-(2)世界水準の観光リゾート地の形成 (イ 市場特性に対応した誘客活動の展開) (P55~56) 「海外からの観光客の誘客強化や格安航空会社(LCC)やクルーズ船の誘致に取り組む」 「中高年層、若年層等の観光需要を促し、市場の開拓を図る」 「国際観光や環境共生型観光に対応した施設整備を促進する」	産業振興部会
13	特定免税店制度の拡充・延長	沖縄から出域する旅客携帯品の関税免除 関税免除適用上限額20万円 面積要件(飲食+小売1万㎡、売場5千㎡)	関税免除措置を5年延長 <u>面積要件の緩和</u> (飲食+小売2千㎡、売場1千㎡) 関税免除対象者に「海路客」を追加	第3章 3-(2)世界水準の観光リゾート地の形成 (ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立) (P54~55) 「沖縄型特定免税店制度を拡充しショッピングの魅力向上に努める」	産業振興部会